

令和4年度

定期監査結果報告書

八戸地域広域市町村圏事務組合監査委員

(令5.3)

八 広 監 第 24 号
令和 5 年 3 月 16 日

八戸地域広域市町村圏事務組合

管理者 熊 谷 雄 一 様

議会議長 高 山 元 延 様

八戸地域広域市町村圏事務組合

監査委員 大 坪 秀 一

監査委員 櫻 井 雅 洋

定期監査の結果報告について

地方自治法第 292 条において準用する同法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき、令和 4 年度定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を報告します。

目 次

1	監査の対象	7
2	監査の主な着眼点	7
3	監査の主な実施内容	7
4	監査の実施場所及び日程	7
5	監査の結果	7
	総務部	8
	環境衛生部	9
	消防本部	11

1 監査の対象

(1) 対象部局

対 象 部 ・ 課 （ 施 設 ） 名	
総務部	総務課
環境衛生部	八戸清掃工場、八戸リサイクルプラザ
消防本部	予防課、警防課、消防署（八戸消防署、八戸東消防署）

(2) 監査の範囲

令和3年度において執行された財務に関する事務（現金取扱事務及び有価物等管理事務については令和4年度執行分を含む。）

2 監査の主な着眼点

- (1) 収入、支出に係る事務の手続が適切に行われているか。
- (2) 補助金等の交付は適正に行われているか。
- (3) 契約事務が適正に執行されているか。
- (4) 財産、備品の管理が適正に行われているか。
- (5) 現金等の取扱事務は適正に処理されているか。
- (6) 関係事務が法令・条例等に基づき適正に処理されているか。

3 監査の主な実施内容

定期監査は、八戸地域広域市町村圏事務組合監査基準に準拠し、次により実施した。

- (1) 事前に提出された監査資料に基づき、対象部局ごとに監査項目を定めて、諸帳簿・書類等の試査・照合等、事務局職員による予備監査を行った。
- (2) 部長等以下関係職員から事務事業の執行状況等について、監査資料に基づき説明を受け、監査委員による質疑応答を行った。

4 監査の実施場所及び日程

- (1) 実施場所 八戸市庁ほか
- (2) 日程 令和4年11月7日から令和4年12月22日まで

5 監査の結果

監査の結果、財務に関する事務は適正に執行されていると認められた。

なお、監査の際に見受けられた事務処理上の軽易な過誤等については、各所属長又は関係職員に対し、文書又は口頭で指導したので記述を省略した。

総 務 部

総 務 課

1 主な分掌事務

- (1) 条例、規則等の審査及び整理に関すること。
- (2) 行政文書の開示に係る事務の総括に関すること。
- (3) 個人情報の保護に係る事務の総括に関すること。
- (4) 議会の招集、議案の総括、議決の処理等に関すること。
- (5) 関係市町村の負担金に関すること。
- (6) 各種統計資料の収集及び調査に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	—	総務グループ	副参事（グループリーダー）	以下 7人
(部次長兼務)	—	情報公開グループ	副参事（グループリーダー）	以下 5人
				(うち再任用職員 1人)
				計 13人
				〔うち八戸市から派遣 1人〕
				〔八戸市総務課職員併任 12人〕

3 主な監査項目

- (1) 有価物等管理事務 切手、駐車券
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
地方債償還支出事務
- (3) 契約事務 組合設立 50 周年記念誌作成業務委託契約
- (4) 職員手当認定事務 扶養手当、通勤手当、住居手当

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

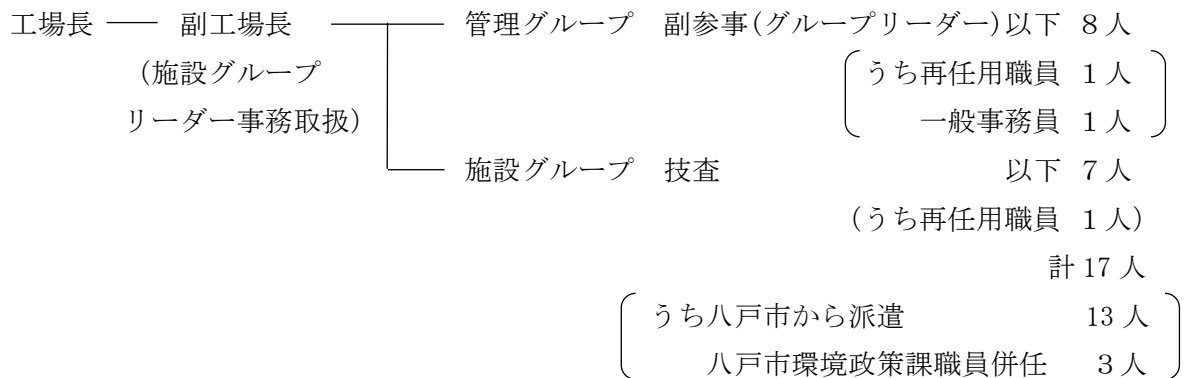
環境衛生部

八戸清掃工場

1 主な分掌事務

- (1) ごみ焼却施設の維持管理に関すること。
- (2) 廃棄物搬入許可証の発行に関すること。
- (3) 廃棄物処分手数料に関すること。

2 組織・職員の状況



3 主な監査項目

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手、可燃物処分券 |
| (3) 収入事務 | 衛生手数料(可燃物処分手数料) |
| (4) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (5) 契約事務 | 第二工場自家発電設備点検委託契約
精密機能検査委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

八戸リサイクルプラザ

1 主な分掌事務

八戸リサイクルプラザの維持管理に関すること

2 組織・職員の状況

所長	—————	副所長	—————	主査以下 6人	計 8人
				〔うち八戸市から派遣 5人〕	
				リサイクルプラザ事務員 3人	

3 主な監査項目

- | | |
|--------------|--------------------------------------|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手、不燃物処分券 |
| (3) 収入事務 | 衛生手数料（不燃物処分手数料）
物品売払収入（再生資源物売払収入） |
| (4) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (5) 契約事務 | 建物等清掃作業委託契約
計量設備保守点検委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

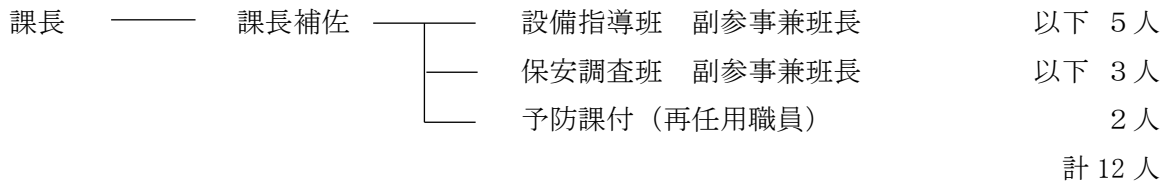
消 防 本 部

予 防 課

1 主な分掌事務

- (1) 建築同意事務に関すること。
- (2) 防火管理者の育成及び講習に関すること。
- (3) 防火対象物の査察及び違反処理に関すること。
- (4) 火災予防対策に関すること。
- (5) 危険物製造所等の許認可及び届出に関すること。
- (6) 危険物製造所等の検査に関すること。
- (7) 危険物取扱者の指導に関すること。
- (8) 火災の原因及び損害の調査に関すること。

2 組織・職員の状況



3 主な監査項目

- (1) 収入事務 消防手数料（危険物施設検査等手数料）
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契約事務 準特定屋外タンク 審査委託契約

4 監査の結果

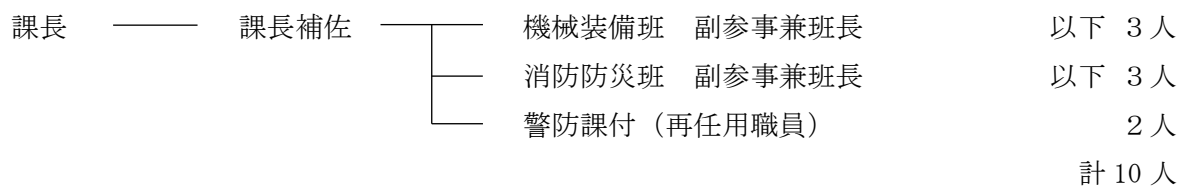
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

警 防 課

1 主な分掌事務

- (1) 水火災その他の防災計画及び警戒に関すること。
- (2) 八戸市消防団の委託事務に関すること。
- (3) 消防車両等の製作設計及び配置運用に関すること。
- (4) 消防車両等の法定検査、修繕及び管理に関すること。
- (5) 消防車両、諸機材の技術指導及び改善研究に関すること。
- (6) 消防水利の対策及び開発に関すること。

2 組織・職員の状況



3 主な監査項目

- | | |
|--------------|---|
| (1) 有価物等管理事務 | 切手、有料道路回数券 |
| (2) 収入事務 | 物品売払収入（不用品売払収入） |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 契約事務 | 豊崎やまびこ運動公園内ほか 40 m ³ 級耐震性防火水槽設置工事に係る地質調査業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

消 防 署

1 監査対象消防署（2消防署）

八戸消防署、八戸東消防署

2 主な分掌事務

- (1) 職員の教養、服務及び訓練に関すること。
- (2) 水火災の警戒、防ぎよ、鎮圧及び救急業務に関すること。
- (3) 火災予防及び防火対象物の査察指導に関すること。
- (4) 救助業務に関すること。
- (5) 救急医療機関との連絡に関すること。
- (6) 消防機械器具の整備に関すること。
- (7) 消防用水利に関すること。
- (8) 火災等の調査に関すること。

3 主な監査項目

- (1) 収入事務 消防手数料（危険物施設検査等手数料）
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。